

2026 年度本庄国際奨学財団 海外留学（大学院生）奨学生募集要項

【対象】

日本以外の海外の大学院に留学する日本人留学生。

【募集人数】

若干名

【応募資格】(下記の資格すべてに該当すること)

- 学位の取得を目的として、日本以外の海外の大学院に留学中または留学予定の者。申請時にすでに留学途中または 2026 年秋に留学先に在籍する予定があれば申請時に留学先に在籍していないても応募可能です。
- 日本国籍を有するもの
- 博士課程は 35 歳まで、修士課程は 30 歳までに入学するまたは入学していること。
- 留学先の大学、専攻分野に指定はないが、語学研修は不可。
- 留学先の国に渡航しないままオンライン等のみで修学する場合は、応募できません。
- 大学院修了後は、日本において勤務することを確約できる者。修了後直ちにということではありませんが将来的に日本で勤務する希望があれば結構です。
- 国際親善に理解をもち、貢献を期する者。
- 専門職大学院は原則的に対象外。
(研究計画書を提出できる場合は応募可能とします。)

【奨学金の額および期間】

- 奨学金期間別の月額は下記の通り。原則、留学先の現地通貨で支払います。下記に記載のない通貨については支給規定に則り決定します。
- いずれも最終目標とする学位取得までの最短期間を奨学金の期間とします。
- 各コースにおいて支給が終了後の延長、または支給開始後のコースの変更はできません。

(月額)

	1~2 年	3 年	4~5 年
US ドル (\$)	\$ 2,500	\$ 2,250	\$ 1,875
ポンド (£)	£ 2,000	£ 1,800	£ 1,500
ユーロ (€)	€ 1,700	€ 1,550	€ 1,300

- 国際学会参加のための助成金（年度内に 1 回。上限 20 万円）
- 授業料のための助成金（上限 50 万円）

【募集期間】

2026年2月2日～2026年4月30日（オンライン申請の稼働期間です。）

【選考方法】

- 第一次選考…書類審査 結果は2026年6月30日までに発表します。
- 第二次選考…面接審査 2026年7月上旬に東京都内で実施します。詳しい日程は第一次選考合格者に直接連絡します。
- 最終決定 2026年7月31日

【応募方法】

1. 奨学金オンライン申請システムより必要事項を入力し、下記 A～D の書類を PDF ファイルでアップロードしてください。

奨学金オンライン申請システム→ <https://entry.hisf.or.jp>

(このシステムは2026年2月2日よりアクセス可能となります)

2. 入力後送信完了すると申請受付番号が発行されます。

審査結果発表はホームページに申請受付番号を記載する形で行いますので、必ず番号を控えてください。

<アップロードする画像・動画ファイル>

A. 顔写真

- 500kBまで
- ファイル形式 .jpg または、.gif

B. 研究計画について申請者が2分間スピーチをした動画

- ファイルサイズは1GBまで
- 長さは2分以内
- ファイル形式 .mp4 または、.mov
- 言語は日本語
- 資料の使用可。**ただし顔を映すこと。**

C. 自己アピール動画（30秒以内）（任意）

- ファイルサイズは1GBまで
- 長さは30秒以内
- ファイル形式 .mp4 または .mov
- 言語は日本語
- 原則として資料は使用せず、自分の顔を映すこと。
- アップロードは任意。（なしでもよい）

<アップロードする PDF ファイル>

A. 成績証明書（日本語または英語。それ以外の言語の場合は翻訳を添付してください。）

A-1 出身大学、学部のもの（必須）

高等専門学校から大学へ編入している場合は高等専門学校の成績証明書も必要です。

A-2 大学院のもの（無い場合は提出不要です。）

B. 研究計画書：指定の用紙に日本語で書いてください。

指定の用紙はホームページの中にあります。

B-1 これからの研究内容

B-2 大学院で学んだことを将来母国にどのように貢献したいか

B-3 実績（研究、学校や社会での活動について評価されたもの）

以上 3 点について日本語で指定された用紙に収まるように書いてください。

→ 研究内容については 2 枚に収まるように書いてください。図や表を入れても構いません。

参考文献リストなどの部分は、2 枚を超えた部分に記載しても構いません。

C. 指導教授の推薦書 1 通：申請者の学業、人物、将来性についての所見を書いてください。

申請者の学業についてよく知っている人なら、大学院進学前に所属した大学・大学院の先生の推薦書でも構いません。指定の用紙はありません。

※推薦者の希望により推薦書を申請者を通さずに直接財団へ送りたい場合は、必ず推薦者のメールアドレスから info@hisf.or.jp へ 2026 年 4 月 30 日までに送ってください。その際は推薦書のファイル名に申請者の受付番号と氏名の 2 点を記載してください。

※申請者が推薦者から推薦書を受け取った場合はオンライン申請システムからアップロードしてください。
推薦書には推薦者の署名または捺印が必要です。

D. 入学許可書、合格通知書など入学を証明できる書類。奨学金申請時にすでに在学中の場合は在学証明書

※入学許可書、合格通知書を 2026 年 4 月 30 日までに入手できない場合は、入手可能日をオンライン申請システムに入力し、入手でき次第電子メールで事務局あてにお送りください。2026 年 5 月 1 日以降はオンライン申請システムでアップロードできません。

※親展や本人開封無効として厳封されている書類も開封して PDF ファイルにしてアップロードしてください。

※複写された書類も提出可能です。

【応募に関するその他の注意】

- 応募書類は郵送する必要はありません。
- オンライン申請システムは、送信完了後も 2026 年 4 月 30 日まで何回でも書き換え可能です。最終の入力内容が自動的に上書きされます。
- 応募書類は返却しません。
- 申請書類上の個人情報については当財団奨学生選考以外に使われることはありません。

ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。

- 書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出
- 審査の過程において、申請内容を確認するため、ならびに奨学金重複受給の確認のため、大学担当者および奨学金団体へ照会する場合

【奨学金の支給について】

- 奨学金は 2026 年 9 月以降より大学院の開始時期にあわせて支給開始します。留学先の国に渡航しない場合は、奨学金の支給はできません。
- 奨学金は返済の必要はありません。
- 独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人科学技術振興機構のおこなう海外留学支援制度との重複受給は可能です。留学先の大学における授業料免除は奨学金の重複受給に当たりません。
- 奨学金受給中はティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、通訳、翻訳など学業に関するアルバイト以外の就労をしてはいけません。
- 奨学金の金額の変更、期間の延長の申請は認められません。
- 下記の場合は奨学金の支給を停止します。理事会の決定によりすでに支払われた奨学金の返還を要求する場合があります。
 - ① 病気その他の事由により就学又は研究を継続することが困難なとき。
 - ② 指導教授から就学又は研究の継続に不適格と認められたとき。
 - ③ 学業成績・素行が不良の場合。
 - ④ 奨学金申請書の内容や届け出事項に虚偽が発見された場合。
 - ⑤ 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合。

【その他】

- 奨学金受給中 2 カ月に 1 回レポートの提出、1 年に 1 回オンラインによる面談があります。
- 奨学金支給終了後も OB/OG 会等へ積極的に参加して下さい。

【応募に関する問い合わせ】

問い合わせは、ホームページ内の問い合わせフォームまたは下記メールアドレスよりお願いします。

公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局

〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-9

Honjo International Scholarship Foundation
1-14-9, Tomigaya, Shibuya-ku, Tokyo 151-0063
<https://www.hisf.or.jp>
info@hisf.or.jp